

大分県人権尊重・部落差別解消推進課 X（旧 Twitter）アカウントに関する運用ポリシー

令和3年4月1日

大分県生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課

1 目的

大分県生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課の X（旧 Twitter）アカウント（以下「本アカウント」という。）を通じて情報発信を行うに当たり、利用者に誤解や混乱が生じないよう本アカウントの運用に関する事項を定めたものです。

利用者は、以下に定める事項をご確認いただき、同意の上、ご利用ください。

2 運用アカウント

（1）アカウント管理者

大分県生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課

（2）アカウント名

大分県人権尊重・部落差別解消推進課

（3）アカウント ID

@OitaJinken

3 基本方針

当アカウントは、人権に関する情報を県内外の方々に広く発信することを通じ、県民はじめ利用者へ人権に対する理解・関心を高めていただくことを目的とします。

また、当アカウントへの投稿に対する返信は原則として行いませんので、ご了承ください。

4 運用方法

当アカウントは、大分県生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課（以下「当課」という。）の職員が以下のとおり運用します。

（1）発信情報

人権に関する情報

（2）フォロー及びシェア

国や地方公共団体又は公共性の高い機関・団体のアカウントや、その他利用者に情報提供を行うために有用性が高いと思われるアカウントについては、フォローやその発信する情報をシェアする場合があります。

5 免責事項について

当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期していますが、当課は利用者が当アカウントの情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

また、当課は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対するコメント等について一切責任を負わず、当アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当課に対し、投稿コンテンツを無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当課に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など大分県又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当課が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当課が発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7 著作権

当アカウントに掲載されている記事、写真、イラスト、音声、動画等（以下「掲載記事等」という。）の著作権は大分県又は正当な権利を有する者に帰属します。当アカウントの掲載記事等について、著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます。（なお、転載の対象となる発信情報を改変せず、また、出所を明記した掲載記事等のシェアについては、無断使用・無断転載ではなく、コンテンツの共有に当たるので、禁止

されるものではありません。)

8 個人情報

当アカウントに掲載する個人情報については、大分県個人情報保護条例に基づき、適切に管理します。

個人情報とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。

個人情報は、本人の同意がある場合など大分県個人情報保護条例で定める一定の場合を除き、明示した利用目的以外で利用・提供することはありません。

当アカウントを通して、当課が個人情報を収集する際は、利用者の意思によって提供された情報のみとします。

9 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は大分県ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとします。

10 注意事項

当課は、当アカウントについて、予告のない運用中止、投稿の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があります。あらかじめご了承ください。

11 お問い合わせ

大分県生活環境部人権尊重・部落差別解消推進課

電話 097-506-3176

E-mail a13710@pref.oita.lg.jp

(受付時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（閉庁日を除く。))